

産業建設

常任委員会

報告

審議録

田村正幸

閉会中の委員会調査

10月15日・17日

委員会の視察研修を行なった。目的を、観光産業の低迷からの脱却と捉え、「観光知実行委員会」を立ち上げ、魅力ある観光地として再生した小野川温泉を視察研修した。詳細報告は9頁

閉会中の委員会調査

12月1日

1、視察報告のまとめについて、各委員から提出された報告書と委員長提出の報告書に基づいて、それぞれ報告を受け12月議会、議会報への報告書を決定した。

閉会中の委員会調査

12月1日

2、町道等の現地視察について、貝掛線、県道湯後中里停車場線古野中里地区の歩道、船ヶ沢橋、松川橋について進捗状況と現状について現地を説明を受けた。歩道の設置、松川橋の架け替えについては、地元での熟度を高めることが望まれる。

村公園は中山間地対策事業で、16年度約8千方川の事業費で整備が行われる。土樽自然公園については、地元や湯沢砂防との協議を行い早急な整備が望まれる。

開会中の委員会審査

定例会開会中の委員会に付託された事件は、議案4件であった。委員全員出席のもと12月12日に審査し結果は次のように決定した。

議案第87号

平成15年度下水道特別会計補正予算(第2号)について(審査結果) 賛成全員で可決すべきものと決定。

提案理由

歳入歳出からそれぞれ119万6千円を減額し、総額を16億939万7千円とする。歳入は一般会計からの繰入金、減額であり、歳出は給付改定等に伴う人件費519万6千円の減額と特定環境公共下水道費の浅見地区管渠布設工事費の減額分を、公共下水道費の路面復旧工費に振り替えたこと、および湯沢浄化センター

の計装、浅見処理場の防本工事のための修繕料の増等。また、早春より工事に着工するため、債務負担行為として1億4千万円を要望中でありこれを計上した。

議案第89号

平成15年度水道事業会計補正予算(第2号)について(審査結果) 賛成全員で可決すべきものと決定。

提案理由

収益的支出においては1款事業費用を83万9千円減額し、4億2千179万8千円とするもの。この内容は職員人件費の減額71万1千円及び消費税の減額117万8千円。

議案第91号

平成15年度観光事業会計補正予算(第1号)について(審査結果) 賛成全員で可決すべきものと決定。

提案理由

収益的支出において、給与改定による人件費の減額分240万円を広告宣伝費200万円と被服費40万円に組替えするもの。

議会運営委員会

報告

審議録

高橋博幸

10月31日

第5回臨時議会日程について

11月4日

委員会へ詳細な資料提出を希望するよう、議長名で執行部に要望する。

町長よりの回答

提供可能なものではない。提出する。

一問、答方式採用について

以下を議長名で執行部に要望する。一問、答方式の実施。一回目の町長答弁の事前配付。質問回数3回の制限撤廃。町長よりの回答

一問、答方式採用に同意する

が、答弁書事前配付は質問を受けるから答弁するケースが少なからずあり困難である。質問回数についても同様である。中し合わせ事項の改定。通常本会議への代表監査委員の出席は、議長権限で出席させている。今回の改定案は代表監査委員の出席状況の実態にあわせた改定を行なう。その他

確認事項

・ 予算議会に町長施政方針に対する代表質問は、総務文書。産業建設の2委員会とする。

11月18日

臨時議会日程について

中し合わせ事項について 予算・決算の審査方法中、代表監査委員の項目を次の通りとした。

代表監査委員の委員会への出席要請は、予算・決算審査特別委員会及び、一般会計補正予算特別委員会とする。

質疑・質問方式と質問回数

一般質問の一回、答方式導入について執行部との協議が成立し、12月定例会より実施する。尚、今回は、一問、答方式導入という内容では従来通りとするが、同意が得られなかった、理事者、同日答弁書の事前配布、質問回数制限の撤廃及び、質問時間の検討にも鋭意取り組む。

その他

一、議会として執行部に次の申し入れを行なう。二、一般質問の町長答弁について、一、抽象的であるので、より具体的に明確な答弁をしよう中

し入れする。

一般質問のFM放送への放送については事務局調子を継続する。

12月4日

第7回定例会について

一般質問における、一問一答方式採用に伴い、各質問項目の要旨に区分(番号等)がある場合はそれぞれの区分番号を毎に一問、答とし、異なる場合(当該質問項目を一括で一問、答としたい場合は、質問開始時点でその旨発言する)その他

閉会中の委員会調査は「委員会制度について」とする。

管渠布設工事を予定していることから、谷後に減圧弁を設置したことによる工事費800万円増等、差引き485万円減となった。

平成15年度温泉管理事業会計補正予算(第2号)について(審査結果) 賛成全員で可決すべきものと決定。

提案理由

収益的支出の事業費用を79万7千円増額し総額を1億1千475万1千円とするもの。内容は、配水管の修繕料100万円の増と配湯所の動力費50万円の減及び給与改定に伴う人件費29万7千円の増。

議案第90号

平成15年度観光事業会計補正予算(第1号)について(審査結果) 賛成全員で可決すべきものと決定。

提案理由

収益的支出において、給与改定による人件費の減額分240万円を広告宣伝費200万円と被服費40万円に組替えするもの。

11月4日 第5回臨時議会

契約

ルーデンス湯沢スキー場用地の転貸承認について...承認(株)テクノスポーツに運営を委ねることによるものです。

11月21日 第6回臨時議会

条例

湯沢町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について...可決

12月9日 議会定例会

請願

アトピーなどアレルギー疾患の学校病指定に関する請願について...採択

改悪消費税法の凍結を求め、大増税計画に反対する意見書

閉会中の委員会調査 1、ロープウェーの経営等について 2、雪対策の状況について 3、共同浴場の現状について 4、上中下宅地分譲地の販売等について

発議

アレルギー疾患の「学校指定病」指定に関する意見書の提出について...可決

条例

湯沢町職員の外国旅行の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について...可決

契約

湯沢町日本画購入契約の締結について...可決

その他

新潟県市町村総合事務組合の設置について...可決

その他

魚沼スカイライン開発組合の解散について...可決

その他

新湯沢町日本画購入契約の締結について...可決

その他

魚沼スカイライン開発組合の解散について...可決

その他

魚沼スカイライン開発組合の解散に伴う財産処分について...可決